

# 報告1

## 令和8年度事業計画書

(令和8年4月1日より令和9年3月31日まで)

本会では、主たる事業活動として仮設構造物等の構造基準等の設定及び適合性の認証事業、仮設構造物等の経年管理基準等の設定及び適合性の認証事業並びに仮設構造物等の試験、検査事業等を実施してきた。本年度においては、これらの事業等に加え、総合的仮設事業等を検討する場を設け、中長期的な視点のもと、仮設構造物等に係る労働災害の防止とその工事施工の円滑化を通し、国民の安心で安全な生活の向上に寄与するため、以下により事業を展開することとする。

### 1 仮設構造物等の構造基準、使用基準等の設定及び適合性の認証事業

#### (1) 認定制度の適正な実施

仮設機材の安全性を確保するため、製造時における認定制度を次により推進する。

- ① 仮設機材認定検査要項に基づき、工場審査及び抜取検査を的確に実施する。
- ② 別表のとおり認定検査審査委員会を開催し、認定検査結果に関し厳正に審査する。
- ③ 認定工場における仮設機材生産管理基準の一層の整備と適正な生産管理の実施を促進する。
- ④ 仮設機材認定規程等に反する事案に対しては、適切かつ厳格に対処する。

#### (2) 承認制度の適正な実施

システムとして組み立てられた仮設構造物等の安全性を確保するため、承認制度を次により推進する。

- ① 承認に関する事務処理及び審査を的確に実施する。
- ② システムに使用する部材を製造する工場の品質管理の徹底を図る。
- ③ 組立基準及び使用基準を記載した取扱マニュアルの作成と関係者への配布により、安全な組立及び使用の徹底を図る。
- ④ 承認制度及び承認したシステム等のより一層の周知に努める。

#### (3) 単品承認制度の積極的推進

認定制度及び承認制度の対象外とされる仮設機材について性能確認等を行い、単品承認することによりその性能及び使用基準を明確にして、当該製品の安全性の確保を図る単品承認制度及び単品承認した製品のより一層の周知に努める。

#### (4) 仮設機材の構造基準及び使用基準の設定・見直し等

技術委員会を開催し、必要に応じて仮設機材の構造基準及び使用基準の設定・見直しを行うとともに、仮設機材に関する技術的事項について検討を行う。

### 2 仮設構造物等の経年管理基準等の設定及び適合性の認証事業

経年仮設機材が適切に管理され、その安全性を担保するため次により制度の適正な発展を推進する。

- (1) 適用工場委員会等において経年仮設機材管理基準適用工場制度について検討する。
- (2) 新たに適用工場審査委員会を設けるなど指定工場又は登録工場の立ち入り調査の結果の正当性・整合性の確保について検討する。

- (3) 管理が特に適正に行われている資材センターの機材管理モデル工場への格上げについての取組みを進める。
- (4) 適正な管理状況の見える化への取組みを進める。
- (5) 立入調査結果に応じた有効期間の短縮又は延長による適正な指導を強化する。
- (6) 適用工場の資質の向上のため、適用工場見学会を開催する。

### 3 足場等仮設機材適正使用事業者登録事業(仮称)

仮設業界の地位向上を図るため、関係団体とも連携しつつ、認定・承認を受け、かつ、適用工場にて整備された手すり先行システム足場を施工する事業者を対象として、足場等仮設機材適正使用事業者登録制度(仮称)の運用(必要な講習会(別表)を含む。)に向けた取組みを推進する。

令和6年度に設置し検討を進めていた「仮設機材適正使用事業者登録制度に関する検討部会」を「登録制度委員会(仮称)」に改編して、関連する規程等の検討を行う。

### 4 仮設構造物等の試験、検査事業

会員及び会員外からの依頼による仮設機材等の強度試験等を本会の東京試験所、大阪試験所等において適時に行う体制の整備に努め、仮設機材の管理水準の向上に資する。

### 5 仮設構造物等の技術者等の資質の向上等に関する事業

仮設構造物等の設計、施工管理等に携わる技術者及び技能労働者の安全衛生の確保及び資質の向上のため次の事業等を推進する。

- (1) 厚生労働大臣が定める計画作成参画者研修、労働基準局長通達に基づく仮設機材管理者講習会、品質管理責任者講習会等を開催(別表)する。
- (2) 実機講習会(東京試験所の展示資料館に展示されている実機等を活用した手すり先行システム足場に係る講習会)、登録事業講習会(実機講習以外の講習)等を開催する。

### 6 中長期的な視点を踏まえた総合的仮設事業等に関する検討

仮設事業(製造、販売、リース・レンタル、設計・施工(組立・変更・解体)、使用管理、資材管理等)の現状と課題踏まえ、中長期的な取組み事項等を検討する場等において次の事項について検討を続ける。

- (1) DX時代のレジリエンス能力向上対策の社会実装化
- (2) 足場等仮設機材適正使用事業者登録制度(仮称)の対象の拡大等
- (3) 仮設工事関係団体、建設工事業団体等との連携等
- (4) その他、本会の政策課題等について

### 7 仮設構造物等の調査研究事業等

(1) 本年度は、次の事項についての調査研究等を行う。

- ① DX時代に備えたレジリエンス能力向上対策に関する調査研究
- ② くさび緊結式足場の壁つなぎ間隔(補強しないもの)及び地上第一の布の高さの規制緩和のための試験データの蓄積

- (2) その他国内外における仮設構造物、工事施工等の安全衛生等に関する情報の収集や、その情報に基づく調査研究等に努める。

## 8 仮設構造物等の展示資料館事業

- (1) 建設現場における仮設構造物等に起因する労働災害の防止に寄与することを目的として、建設関係者をはじめ広く社会に仮設構造物等の安全性に関するハード及びソフトの両面から情報提供を行うため、引き続き、展示資料館の展示内容の充実に努める。
- (2) 全国建設業労働災害防止大会などにおいて、本会の展示資料館の資料等を用いて、仮設構造物等に起因する作業者の労働災害防止のための啓発活動を建設関係者等に対して行う。

## 9 その他の事業等

### (1) 図書等の出版・販売

仮設構造物、工事施工等の安全衛生確保に係る各種の図書等を出版し、有償又は無償で頒布する。

### (2) 広報・情報発信

認定制度、承認制度、単品承認制度、経年仮設機材管理基準適用工場制度及び依頼試験等並びに足場等仮設機材適正使用事業者登録制度(仮称)に関する広報を積極的に行うとともに、会報誌「仮設安全マンスリー」の内容の充実、ホームページに会員専用ページを活用し、会員からの技術相談に対応するなど、情報発信の充実に努める。

### (3) 仮設機材安全推進月間等の実施

仮設設備の安全を積極的に推進するため7月1日から1ヶ月間、実施要項を定め、仮設機材安全推進月間を展開するほか、2026年から始まる「国際足場デー(5月14日)」の普及に努める。

### (4) 行政機関等との連携

関係行政機関との連携を密にし、認定制度、承認制度、単品承認制度、経年仮設機材管理基準適用工場制度、足場等仮設機材適正使用事業者登録制度(仮称)等の円滑な推進に努める。また、昨年度、日本、英国、米国など7ヶ国の仮設足場団体と共同で設立した国際足場協会(International Access and Scaffolding Association : IASA)等との連携を通じて、業務の改善等に反映させる。

### (5) 新たに出版した「改訂版手すり先行システム足場点検マニュアル」の普及

同マニュアルの普及により、関係する足場等にかかる労働安全衛生規則、関係通達等、「手すり先行工法等に関するガイドライン」について周知徹底及び普及促進を図る。

### (6) 試験施設・設備の整備、拡充

東京試験所及び大阪試験所の試験施設・設備の充実を行うとともに、そのための必要な事業推進基金等の積立に努める。

### (7) 労働災害防止計画の周知

国の第14次労働災害防止計画の周知及び推進に努める。

### (8) 会員管理システム、認定のウェブ申請、講習会の受付け、研修のオンライン化等によるデジタル化の推進、会員管理システム、仮設機材認定のウェブ申請、講習会の受付け等の事務について、デジタル化を進めるとともに、一部の研修について「オンライン研修」を導

入する等により、会員サービスの一層の向上を図る。

#### 10 業務の効率化の推進等

- (1) DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進等により、書類の電子化、業務プロセスの電子化・ネットワーク化により顧客の利便性の向上、業務の自動化・効率化を進める。
- (2) 職員の確保が困難になってきている状況等を踏まえ、理事会社との連携、計画的な職員の採用等を行うとともに、職員の専門知識の付与等資質の向上のための取組みを推進する。  
また、昨今の社会状況等を踏まえ、引き続き、ハラスメント防止対策を行う。
- (3) 公益目的支出計画が令和8年度で終了することから、その後のスムーズな移行に向けて最終的な取組みを行う。

(別表)

事業計画表－1（理事会・委員会等）

開催日		会議
4 月	17日（金）	第1回理事会
	24日（金）	第1回認定検査審査委員会
5 月	15日（金）	第2回理事会
	22日（金）	第2回認定検査審査委員会
6 月	9日（火）	令和8年度定時総会
	26日（金）	第3回認定検査審査委員会
7 月	10日（金）	第3回理事会
	24日（金）	第4回認定検査審査委員会
8 月	21日（金）	第5回認定検査審査委員会
9 月	15日（火）	第4回理事会
	25日（金）	第6回認定検査審査委員会
10 月	16日（金）	第5回理事会
	23日（金）	第7回認定検査審査委員会
11 月	24日（火）	第8回認定検査審査委員会
12 月	11日（金）	第6回理事会
	18日（金）	第9回認定検査審査委員会
令和9年 1 月	15日（金）	第7回理事会
	22日（金）	第10回認定検査審査委員会
2 月	24日（水）	第11回認定検査審査委員会
3 月	19日（金）	第8回理事会
	26日（金）	第12回認定検査審査委員会

事業計画表－２（講習会等）

開催日		開催地	講習会等の種類
5月	12日（火）	大阪	機材センター総合管理講習会
	13日（水）～14日（木）	大阪	仮設機材管理者講習会
	29日（金）	東京	手すり先行システム足場実機講習会
6月	3日（水）	東京	試験機操作責任者講習会
	4日（木）～5日（金）	東京	品質管理責任者講習会
	17日（木）～18日（金）	東京	厚生労働大臣が定める計画作成参画者研修
7月	7日（火）～8日（水）	大阪	厚生労働大臣が定める計画作成参画者研修
	9日（木）	大阪	整備作業責任者講習会
8月	25日（火）	東京	整備作業責任者講習会
	26日（水）	東京	機材センター総合管理講習会
	27日（木）～28日（金）	東京	仮設機材管理者講習会
9月	10日（木）～11日（金）	愛知	厚生労働大臣が定める計画作成参画者研修
	29日（火）～30日（水）	東京	厚生労働大臣が定める計画作成参画者研修
10月	22日（木）	東京	手すり先行システム足場実機講習会
	28日（水）	大阪	機材センター総合管理講習会
	29日（木）～30日（金）	大阪	仮設機材管理者講習会
11月	11日（水）	大阪	整備作業責任者講習会
	12日（木）～13日（金）	大阪	品質管理責任者講習会
12月	3日（木）～4日（金）	福岡	厚生労働大臣が定める計画作成参画者研修
令和9年 1月	19日（火）	東京	整備作業責任者講習会
	20日（水）	東京	機材センター総合管理講習会
	21日（木）～22日（金）	東京	仮設機材管理者講習会
令和9年 2月	10日（水）	東京	手すり先行システム足場実機講習会